

福祉と教育に重点配分

市定例会

19年度予算案など20議案を提出

平成19年八幡市議会第一回定例会が2月26日から開かれ、市は平成19年度の一般会計および特別会計と水道事業会計の予算案をはじめ、平成18年度の補正予算案、条例案などを提出しました。同定例会の会期は3月23日まで予定されており、代表質問は2月27日からなっています。

定例会に提出したのは、平成19年度当初予算案8件、条例の改正案8件、平成18年度の補正予算案6件、その他6件の計28議案と報告4件です。当初予算案の額は、一般会計が211億2500万円で前年度当初予算額と比べ4・7%増となっており、6特別会計と水道事業会計を含む金会計は419億9980万円です。

一般会計の歳入は、市税が国から地方への税源移譲などにより前年度に比べて9・1%増の94億9171万円となっています。地方特例交付金は69・9%減の8500万円、地方交付税は3・5%減

前年比12・1%増となっています。歳出は、市職員等の退職に伴う退職手当の増加により、総務費が前年比17・7%

増の29億7460万円です。

また学校再編整備等に伴う小

・中学校の施設整備等により、教育費が24億9140万円と

教育費が24億9140万円と

増の29億7460万円です。

また学校再編整備等に伴う小

・中学校の施設整備等により、総務費が前年比17・7%

コミニティバスやわた

総乗車人數が12万2千人超に

1日10便運行、さらに利用しやすく

コミュニティバスやわたは、20人乗りの超低床バスです。毎日、市民体育館と橋本東山本間を往復しています。昨年12月には朝1便増便。2台のコミュニティバスがそれぞれ1日10便運行しており、平成17年2月の運行開始から19年1月末までの総乗車人數は、12万240人となりました。

月間乗車人數は平成17年度が50,441人でしたが、平成18年1月は54,000人と乗車人數が増えています。これは、実証運行開始から約2年を経過し、コミュニティバスが市民の便利な足として定着したこと、朝一便の増便等により、さらに利用しやすくなったためで

はないかと思われます。
実証運行は3月末で終了となりますが、八幡市コミュニティバス実証運行検証会議が昨年8月に中間取りまとめとしてコミュニティバスの運行状況等の報告があり、現在、運行継続に向けて検討しているところです。

お知らせ

△一日乗車券

お買い求めの一一日乗車券の有効期間は、平成19年3月31日となっていますが、運行継続が決定となりましたら、有効期間が延長される場合がありますのでご注意ください。詳しくは、コミュニティバスの車内掲示等でお知らせします。

利用済の一日乗車券20枚と未使用券一枚を交換します。交換場所は、市役所2階の管理・交通課または市民体育館、生涯学習センターの3カ所です。ご利用ください。

△大芝バス停位置の変更

現在の大芝バス停(団地方面)を団地側に約50m移設します。これは交差点付近にある現在のバス停が道路の構造上、交通安全に問題があると指摘されていたもので、市道八幡城陽線沿い(南側)の歩道改修工事に併せて改善します。また、これと対応することとなるコミュニティバスの停留所を交差点寄りに若干移動します。

△アンケートの調査結果

昨年10月に実施しましたコミュニティバスについてのアンケート調査結果については、現在整理中であり、まとめて次第早急に報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◆コミュニティバスやわたについて不明な点やご意見等がありましたら、管理・交通課(☎08033350299(直))までお寄せください。

運行経路等の一部を変更

八寿園の送迎用福祉バスをより便利に利用できるように4月から運行経路や運行時刻等の一部を変更することになりました。時刻表は八寿園などで配布します。

◆問い合わせ 八寿園(☎081-811-31)



市民の便利な足として走行した「コミュニティバスやわた」

第二京阪道路の側道部(八幡市内里～京田辺市松井間)開通記念



[開催日時] 平成19年3月24日(土)※荒天中止

8:30～11:30

(受付 8:30／スタート 9:00)

[受付入口] 富野荘八幡線・第二京阪道路交差点付近
(美濃山口バス停付近)

参加者大募集(参加無料)※事前申込が必要です。

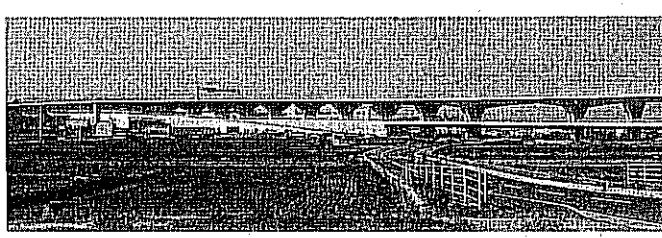
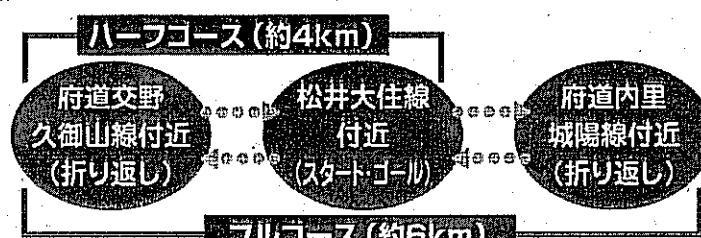
第二京阪道路の側道部の開通で八幡市と京田辺市がつながります。

開通直前に第二京阪道路の側道部をクイズに挑戦しながらウォーキングしてみませんか?

ゴールの後にはふるまい汁も食べられるよ!

他にも働く自動車展示、おもしろ自転車コーナー等があります。

[ウォークラリーコース] クイズに挑戦しながら、歩いてみよう!



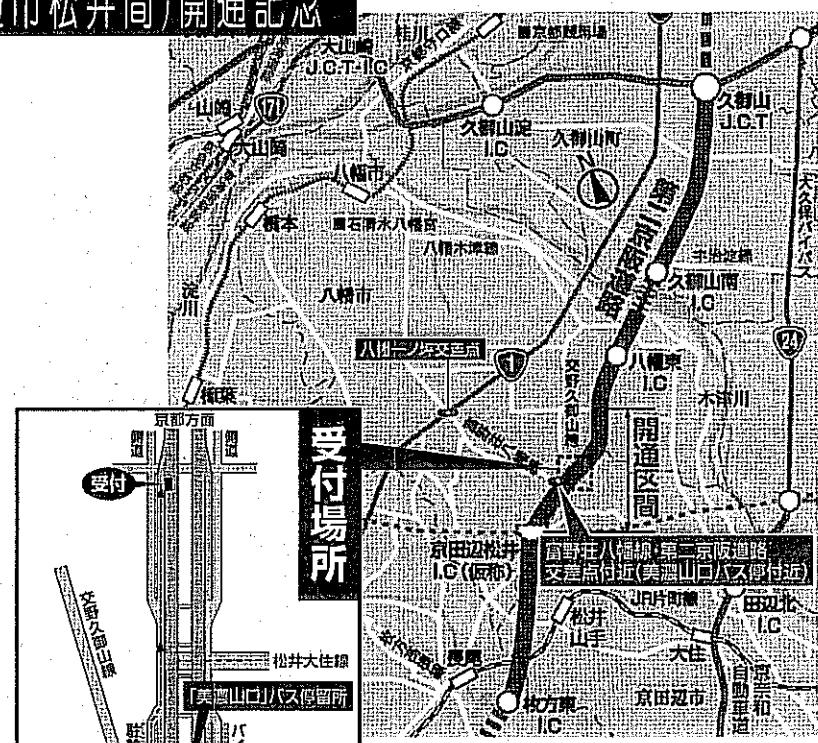
※第二京阪道路の側道部(八幡市内里～京田辺市松井間)は、当日の3月24日10:00に供用開始(開通)します。

迷惑駐車は
やめましょ

車は必ず駐車場に
駐めなが

道路交通の原因にもなつて
交通事故の原因にもなつて
違法(迷惑)駐車は、救急車
経路についてほ3経路を2
経路にまどめます。

◆八幡市交通安全対策協議会
京都府八幡警察署



●京阪本線「樟葉駅」より京阪バス16B(約17分)「美濃山口」にて下車スグ

●京阪本線「八幡市駅」より京阪バス74・79(約16分)「美濃山口」にて下車スグ

●JR片町線「松井山手駅」より京阪バス16C(約15分)「美濃山口」にて下車スグ

※ご参加の際は、公共交通機関をご利用して下さい。

お申し込み・お問い合わせ先

お申し込みはハガキ・FAX・インターネットにて受付しております。

第二京阪道路てくてくウォークラリー事務局

〒630-0005 大阪市北区中之島2-22ニチメンビル MC&P内

電話: 0120-060-399

(受付時間／平日10:00～17:00 ※イベント当日は8:00～)

FAX: 06-4706-3323

e-mail: daini-keihan@pub.mcp.co.jp

URL: http://www.mcp.co.jp/daini-keihan

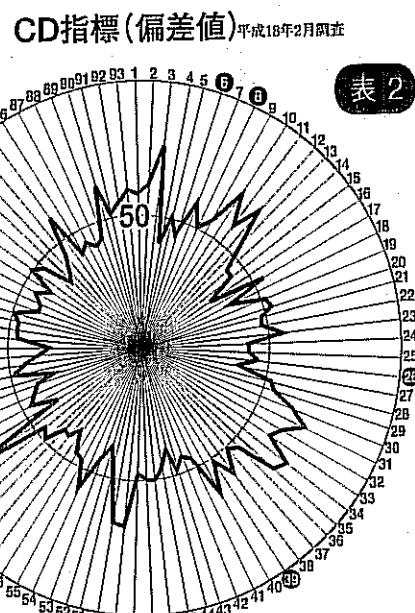
申込締切 平成19年3月18日(金) 先着順

※事前登録にお申し込みください。

【主催】国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所

事務事業評価報告書を作成しました

今月から市ホームページなどで公開



■ CDP指標（コンセンサスデザイン）
CDP指標とは「今までやつてきてよかつた」、「今後、積極的に推進する」とを期待する「とした回答数をその組み合わせ別に分類し、有効回答数で分析したもの」で各施策に対する市民の支持の拡がりを表します。

円周辺の数字はアンケート調査を実施した事業番号です。

③花のまちづくり推進事業	
評価	緑化の推進が図れ、良好な市街地景観が創出されつつあります。アンケートの満足者は35.0%、期待者は28.6%と対象の93事業の中では中位となっています。
課題	定額予算であるため、参加団体が増加すれば、1団体当たりの配布苗数が減少となるため、事業の在り方などの検討が必要です。
方向性	地域や団体・民間でも取り組まれるよう協力を求めていきます。



四松花堂庭園・美術館

⑥消費生活相談	
評価	広報やわたりへの記事掲載、新聞への記事提供、出前講座等を通して市民に対する消費生活相談の周知徹底を図っています。アンケートの満足者は43.8%、期待者は39.2%と満足・期待とも高い事業となっています。
課題	限られた人員で相談に来る人の満足度を高めるためには、他の機関との連携を強め、より専門的な相談が可能な窓口への斡旋を図るなどの効率的、効果的な運営を行うことができないか、検討が必要です。
方向性	複雑多様化する消費生活相談に対応するため、相談員の質の向上に努め、相談体制の充実を図っていきます。また出前講座やセミナーの内容充実を行い、市民啓発と消費者被害の未然防止に努めます。



市では現在、19年度の評価に使用する事務事業評価アンケートをお願いしています。今回は71事業

市では現在、19年度の評価に使用する事務事業評価アンケートをお願いしています。今回は7事業

についてご意見をお聞きするため
に20歳以上の市民の中から1000人
を無作為抽出し、2月中旬にアン
ケート用紙を送付します。

アンケート用紙に必要事項を記入し、3月7日までにご返送ください。ご協力をよろしくお願いします。

・地方自治体を取り巻く社会経済環境は大変厳しい状況が続く中、地方分権の進展等により市の業務がますます増大すると共に、市民ニーズも複雑・多様化しており、市が実施すべき事務事業について適切に選択することが求められています。

事務事業評価は、市が実施するそれぞれの事務事業が市民ニーズに的確に対応し、また効率的・効果的に実施しているかをチェックする

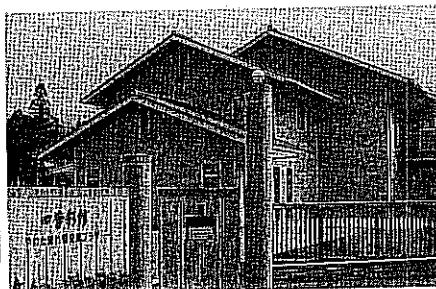
市では事務事業評価として、1~5事業の評価表を作成し、その内、昨年に市民アンケートを実施した93事業から8事業を抽出して事務事業評価報告書を作成しました。その内容の一部をお知らせします。また報告書は3月1日から市ホームページページ、市役所情報公開コーナーで公開しています。

のものです。また、市民参加の実現度合いを評価する指標として、市民参加度合いの指標を設けました。

けではなく、市民の評価を取
り入れながら、その事業が市
民のニーズに適合していくか
という事業の効果性を評価指
標に取り入れています。

8事業の評価 課題・方向性

⑨児童館の運営	
評価	利用人数が減少傾向にあります。アンケートの満足者は40.4%、期待者は29.5%と過去満足度が高くなっています。
課題	施設の規模や職員の体制から満18歳未満の児童すべての利用者に満足してもらうのは無理がありますが、これら全般に対する事業の検討が必要です。
方向性	児童の安全確保に留意しながら利用人数の増加を図ります。また幅広い年齢層に対応する事業を工夫していくます。



ヤマト源氏物語

⑥ほのぼの八幡広域PR事業	
評価	観光シーズンにあわせて年2回発行しており、観光客に好評です。パンフレットの配布対象者が市外の人で市民に効果を求めることが難しい事業であり、アンケートの満足者は28.3%、期待者は23.4%とやや低くなっています。
課題	市民にも見てもらえるように紙面の工夫を図ることや新たな配布場所の検討が必要です。
方向性	歴史街道推進協議会等と連携を図りPRを促進します。またパンフレットの紙面の工夫を図るとともに、他の有効な手段を検討します。

國立日庄急診療所事業

②図書館運営	
評価	貸出冊数の減少傾向は、図書購入費の減で新刊が少ないことによるものと思われます。アンケートの満足者は62.0%、期待者は55.0%と効果の高い事業となっています。
課題	財政状況が厳しい中での図書館の充実を図る方策の検討が必要です。
方向性	市民ニーズに合わせた効率的な資料収集に努め、IT社会に対応した最新の情報を提供していきます。

◆問い合わせ 政策推進課

18年2月実施の 市民アンケート結果

平成18年2月に実施した市民アンケートの概要は、アンケート事業数93事業、発送数1000人回収数58人、無効数29人、有効回収数329人で有効回収率32.9%でした。

評価対象事業の市民への浸透効果

アンケートを実施した事業の市民への浸透効果（表1）を見ると、その事業を「よかつた」とした人（満足者）の割合が30%以上40%未満でつた事業が93事業中3割となっていいます。また「今後も期待する」とした人（期待者）

各事業の総合浸透効果の偏差値比較

市民への各事業の浸透（満足・期待）の割合を図で示すとCD指標（表2）のとおりとなります。93事業中38事業が偏差値50以上となつておき、浸透効果が高かつたのは、調査番号3のパリアフリー対策道路改良事業、同62の図書館運営、同31の短期入所生活介護事業となつていま

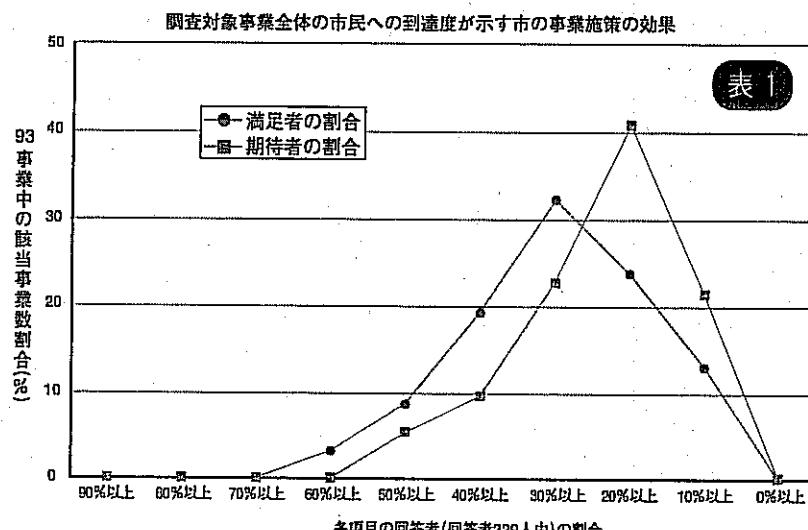


表 1

1	園内野神線道路整備	22	環境形成作物普及事業	46	健康相談事業	70	市民総合体育大会開催
2	放置自転車対策	23	地産地消推進事業	47	訪問指導	71	府民総体市町村対抗競技参加助成
3	パリアフリー対策道路改良事業	24	レンタルサイクル事業	48	機能訓練事業(A型:基本型)	72	八幡市民体育館管理運営
4	東高野街道〔歴史街道〕整備事業(市道土井南山2号線)	25	観光案内所運営	49	人間ドック及び脳ドック実施事業	73	文化のまちづくり事業
	⑩ほのぼの八幡広域PR事業	50	休日応急診療所事業	74	文化センター管理運営		
5	「コミュニティバスやわた」運行	27	有都福祉交流センター管理運営	51	八幡市立市民交流センター管理運営	75	松花堂庭園・美術館管理運営
6	やわた流れ橋交流プラザ(四季彩館)	28	介護保険利用料助成事業	52	生涯学習フェスティバル開催	76	文化祭開催
	29	八寿園運営	53	生涯学習人材バンク	77	文化協会活動助成	
7	市ホームページ事業	30	生きがい活動促進事業	54	幼稚園預かり保育	78	自治振興活動補助金
8	花のまちづくり推進事業(自治会等への花の苗等支給)	31	短期入所生活介護事業	55	私立幼稚園就園奨励助成事業	79	市民自治推進交付金
	32	在宅介護支援センター運営事業	56	夏の地域学校	80	集会所整備事業助成	
9	再資源化奨励報償費	33	高齢者住宅改修助成	57	児童陸上交歓記録会助成	81	平和事業の推進
10	ごみ減量化・リサイクル推進対策	34	シルバーライフラインシステム整備	58	体育クラブ活動交流会助成・中学校	82	地域交流支援事業
11	大型ごみ収集(持込分)	35	食の自立支援事業	59	中学校クラブ活動・広域大会活動助成	83	女性政策推進
12	不法投棄対策	36	寝具乾燥等サービス事業	60	教育相談室事業	84	女性相談窓口の開設
13	木造住宅耐震診断事業費補助	37	認知症(痴呆)予防事業	61	適応指導教室(エジソン広場)事業	85	消費生活相談
14	自主防災活動事業	38	乳幼児健康支援ティーサービス事業	62	図書館運営	86	NPO設立支援事業
15	消防団運営及び活動費	63	児童館の運営	63	青少年の主張大会開催	87	選挙啓発活動経費
16	女性防火推進隊活動	40	放課後児童健全育成事業	64	子ども会助成	88	教育委員会広報紙「くすのき」発行
17	救急活動啓発事業	41	くらしの資金貸付	65	子どもまつり事業助成	89	出前講座
18	第5次拡張事業の変更事業	42	火葬料助成	66	青少年育成補導委員会活動助成	90	市民の声
19	雨水管渠維持管理	43	骨粗しょう症健診事業	67	P T A連絡協議会活動助成	91	議会広報紙発行
20	污水管渠維持管理	44	食生活改善推進	68	地域スポーツの普及・振興	92	地域窓口業務
21	水洗化普及啓発	45	不妊治療給付事業	69	地域スポーツ振興(体育指導委員)	93	行財政改革(第3次)

*拔粧数字は諸信報生産の8事業で

お知らせ

平成19年4月から (申請受付は4月2日以降)

窓口負担が自己負担限度額までに

- 入院の場合、医療機関で1カ月に支払う窓口負担が自己負担限度額を超えたとき、窓口負担が自己負担限度額までになります。

自己負担限度額（表1）は所得により異なるため、医療機関の窓口に所得区分が記載された『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示（表2）する必要があります。なお、認定証は、あらかじめ国保の窓口で申請して交付を受けてください。

※国民健康保険料(税)を滞納している人には、認定証を発行できない場合があります。

●外来の場合、窓口負担が自己負担限度額を超えたとき、いったん費用を支払い、高額療養費の申請により後から自己負担限度額を超えた分が払い戻されます(償還払い)。

●同じ世帯内で21,000円以上の窓口負担が複数ある場合、合算して1カ月の自己負担限度額を超えた分が高額療養費の申請により後から払い戻されます。

（自己負担限度額の計算にあたっての注意事項）

- ①暦月ごとの受診分（1日から末日まで）。
 - ②複数の医療機関に受診したときは、別計算。
 - ③同じ医療機関でも内科などの医科と歯科がある場合、歯科は別計算。
 - ④同じ医療機関でも、入院と外来は別計算（外来は診療科目ごとに計算する場合があります）。
 - ⑤入院したときの食事代や差額ベッド代、文書料などは計算対象外

三

	3回目まで	4回目以降(※2)
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
住民税課税世帯	一般 80,100円十(医療費-267,000円)×1%	44,400円
	上位所得者(※1) 150,000円十(医療費-500,000円)×1%	83,400円

(※1) 国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯や所得の申告をしていない人

入院する時に医療機関の窓口に提示するもの			表2
		平成19年3月まで	平成19年4月から
住民税非課税世帯		保険証 標準負担額減額認定証	保険証 限度額適用・標準負担額減額認定証
住民税課税世帯	一般	保険証	保険証、限度額適用認定証
	上位所得者	保険証	保険証、限度額適用認定証

詳しく述べては國保の空回までお問い合わせの仕ぐた式川

▶子ども文化祭

日 時 3月18日(日)
場 所 文化センター
内 容 【展示の部】午前10時～午後4時、書道・絵画・手工芸・華道ほか
【舞台の部】午後1時～4時、舞踊・三曲・太鼓・合唱・ダンスほか
※入場無料です。
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)



▶乙訓・八幡歴史ウォーク

大自然のパノラマが広がる三川合流地や古跡を散策する「乙訓・八幡歴史ウォーク」を実施します。「石清水八幡宮と三川浪漫コース」「かぐや姫と竹の里コース」など4コースがあり、ふるさとガイドが定点案内をします。参加費無料、事前申込不要、記念品贈呈。

日 時 3月17日(土)午前9時30分～10時受付

※所要時間は約3～4時間です。荒天時は翌日に順延します。

受付場所 さざなみ公園(安居橋)、阪急洛西口駅、阪急大山崎駅

問合せ 商工観光課

▶こどもすくすくひろば
パート6

市民生児童委員協議会は、こどもすくすくひろばパート6を開催します。

日 時 3月24日(土)午前10時～11時30分

場 所 有都福祉交流センター

内 容 おもちゃづくりや、おやつとジュースと紙芝居での交流会

対 象 1歳～就学前の児童とその世帯(先着20世帯)

参加費 無料

申込み 3月1日(木)から受け付けます。福祉総務課まで。



○日 時 毎週土曜日 9時～11時

○場 所 松花堂美術館

※売り切れの場合は、ご容赦ください。

問合せ 鹿政課



○日 時 每週日曜日 午前10時～正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※受付場所は配布場所と同じです(郵送不可)。

問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2191)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾つてみませんか。応募作品の一部をこのコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては100字程度で説明を添えてください)。一人一作まで。毎月5日まで記して、〒614-8501 市役所秘書課を明記して送ってください。

淀の堤に桜佳境
横矢政永(八幡清水井)

【短歌】
老翁の間の引く聲を眞讀どき
薄氷そと手にふれ朝の音
品川正次(八幡舞台)
栗野美子(橋本新右)
今村和子(岩田竹綱)

今年の記録的な暖冬は地球温暖化との関連が危惧されています。今月はみなさんに「暖冬と環境問題」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

八幡月夜田

野村 美月さん



今月のテーマ

暖冬と環境問題

環境問題については学校で学びました。大人になつた時に地球がどうなっているか不安です。私は、小さな事かもしれませんが、図書館や本屋さん、コンビニなどへは自転車か歩きで、マイバックを持参して行っています。学校の授業の時だけ学ぶのではなく、私たち一人ひとりが真剣に考え、生活の一環として何か取り組みをしていくべきだと思います。

男山竹園

福田 佐智子さん



一人がゴミを出したら地球全部では何十億のゴミとなる、でも一人がそれを拾えば何十億のゴミが減るのではないかでしょうか。私は主婦なので、できるだけ必要なものしか買わない、残り物を出さないように工夫して日々料理をしています。ゴミを減らすことから温室効果ガスを削減することで、エコのプロ、主婦のプロになりたいと思っています。

八幡大谷

野口 富美子さん



私は趣味でツバキを育て始めて30年になりますが、今年は約2カ月早く花が咲きました。こんな事は初めてです。普段、春先に花を咲かせるツバキが今ごろ咲くのは少し嬉しいもありますが、普通ではないので恐い気がします。咲くのが早いと、その分花が落ちるのも早いので、やっぱり寒い時期は寒くあって欲しいですね。

▶八幡市展

日 時 3月17日(土)～18日(日)
午前10時～午後5時(18日は4時)
※18日は午後1時から表彰式があります。

場 所 文化センター
内 容 市内在住・在勤・在学者の書・絵画・工芸・陶芸・写真の展示
※入場無料です。

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)



▶車いすダンスパーティー

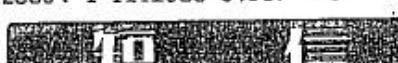
ダンス経験のある人もない人も、障害のある人もない人も、みんなと一緒に踊りましょう。

日 時 3月17日(土)午後1時30分～3時30分

場 所 美濃山コミュニティセンター

※参加費無料です。

申込み 3月15日(木)までに障害者生活支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX983-5798)へ。



▶第二京阪道路終日通行止

第二京阪道路久御山JCT～巨椋池IC(上下線)は工事のため、3月21日(水・祝)午前6時まで通行止めです。

問合せ 西日本高速道路株式会社(☎072-622-4887)



○日 時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※受付場所は配布場所と同じです(郵送不可)。

▶水と緑の学習会参加者募集



生き生き地球館で地球温暖化などに関する学んだ後、花博記念公園で緑の大切さを、ビール工場で水の大切さを学びます。

日 時 3月29日(木)午前9時～午後5時30分

集合場所 市役所西玄関前

内 容 生き生き地球館、花博記念公園(どちらも大阪市鶴見区)、ビール工場(吹田市)の見学

対 象 市内在住の人(先着25人)

参加費 2,000円(バス代・昼食代)

申込み 3月15日(木)までに八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ。

▶技能修得資金を支給します

府に、低所得世帯等のお子さんの技能修得施設(専門学校)への入所を支援する制度があります。今春、技能修得施設に入所する人及び継続入所する人が対象で、3月1日(木)から3月14日(水)まで受け付けます。

低所得世帯の収入基準や対象施設など詳しくは、府山城北保健所緩喜分室へ(申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります)。

問合せ 府山城北保健所緩喜分室(☎0774-63-5747)

▶調理師・製菓衛生師試験

試験日時 両試験とも5月27日(日)午前10時～正午

試験会場 関西文理学院

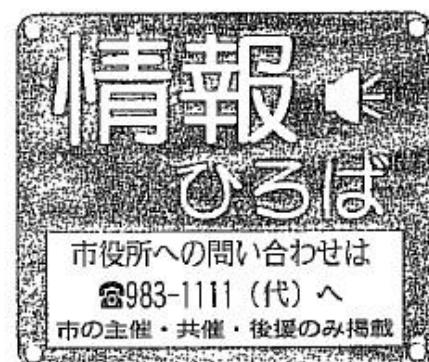
願書配布 3月1日(木)から府生活衛生室、府内各保健所、田辺地域総務室で。

願書受付 調理師試験=4月16日(月)～20日(金)

製菓衛生師試験=4月23日(月)～25日(水)

※受付場所は配布場所と同じです(郵送不可)。

問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2191)



▶八幡市人権教育学習講座

～みんなちがう それが個性～

市は、人が人として人間らしく幸せに生きていくために、幅広く人権に関わる学習講座を開催します。今回は、「介助犬アトムと共に生きる」がテーマです。



日 時 3月10日（土）午後2時～

場 所 松花堂美術館

講 師 介助犬アトムと生活する同志社大学大学院生の館林千賀子さん

定 員 100人

※参加費無料、申込不要です。

※手話通訳・要約筆記・保育を希望する人は3月5日（月）までに社会教育課へ申し込んでください。

問合せ 社会教育課



▶普通救命講習会

日 時 3月18日（日）午前9時30分～午後1時

場 所 消防本部

内 容 心肺蘇生法（人工呼吸法、心臓マッサージ）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いなど

定 員 30人（先着順）

その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装でお越しください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み 3月17日（土）までに電話で消防本部警備課（☎981-0399）へ。

▶水道メーターの

検針日が変わります

市では、経費削減のための業務改善として、検針期間を約7日間短縮します。すでに1月から実施しており、6月までに検針日を徐々に変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 水道総務課

国民年金からのお知らせ

年金保険料の納め忘れはありませんか？

忘れる保障・遺族年金を受けられなくなることも

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの過族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、または最寄りのコンビニエンスス

トア、社会保険事務所でお納めください。

◆口座振替を早割にすると保険料の割引があります

国民年金保険料を「一括して納付」とすると割引があります。さらに、一括納付を口座振替にすると割引が有利になります。一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割（当月保険料の当月末引落とし）にすれば保険料の割引があります。

口座振替のお申込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口まで、申込用紙に必要事項（基礎年金番号など）を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申込みください。なお、口座振替の一括前納は、実施月が限られていますので、お申込時点でいつから割引となるかなどについては、社会保険事務所へご確認ください。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所（☎643-3541）

▶八幡子ども将棋団体戦

日 時 3月18日（日）午前10時～
(受付は午前9時30分から)

場 所 文化センター

対 象 市内の幼稚園から小学5年生まで

チー ム 友人、兄弟など3人1組で

申しこみください。

※参加費無料です。

申込み 3月13日（火）午後4時までに申込書またはハガキでチーム名、チーム全員の住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を、〒614-8022八幡東浦5 市文化協会 大石（☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）へ。

問合せ 錦旗会支部事務局 植田（☎・FAX981-7797）

▶市民農園の入園者募集

あなたも「安心・安全」な野菜づくりに挑戦してみませんか。市内在住・在勤者が対象です。

農園は、野尻4区画（市民体育館南側）で、給水施設、トイレ、駐車場等があり、すぐにでもご利用いただけます。

問合せ 農政課

▶市老人クラブ連合会

入会のお説明

老人クラブとは、地域のクラブ会員が明るく楽しい毎日を過ごすために、自主的に組織している会です。社交ダンスやフラダンス、カラオケ、民謡など15の趣味の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容としては、「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ（ゲートボール、ワナゲ、グラウンドゴルフ、スカイクロス）大会の開催、研修会、友愛活動、旅行ほか、高齢者の経験と技術を生かした社会奉仕です。

問合せ 地区のクラブ会長または同連合会事務局（老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868）まで。

▶シルバー人材センター

パソコン教室

日 時 毎週
(月・火・木・金・土)・午前コース
(午前9時30分
～正午)・午後コース
(午後1時30分
～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級（ワード）②文書作成中級

③インターネット④表計算入門（エクセル）⑤画像処理（デジカメ写真の加工ほか）※特別コースは「表計算で家計簿をつくろう」です。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

問合せ 同事務局（☎983-0822）

▶聴覚障害者と自立支援法についての講演会

八幡市ろうあ協会は、聴覚障害者と自立支援法についての講演会を開催します。

日 時 3月10日（土）午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター

※参加費無料、申込不要です。

問合せ 社会福祉協議会（☎983-4450、FAX983-5798）へ。



▶市長杯争奪

ダブルス卓球大会

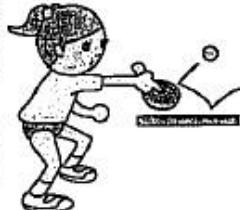
日 時 3月24日（土）午前9時～午後4時

場 所 男山第二中学校

対 象 市内在住・在勤・在クラブの人

参加費 1人500円（中学生以下は無料）

試合方法 抽選でパートナーを決めてトーナメント方式

種 目 男女別
ダブルス、混合
ダブルス

申込み・問合せ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、3月14日（水）必着で〒614-8155 上奈良城垣内22 市卓球連盟 橋健三（☎983-5670）へ。※ペアは抽選により決定しますので、ひとりでも申し込むことができます。

▶市長杯ソフトボール大会

日 時 4月1日（日）～29日（日）の毎日曜日、午前9時～午後5時

場 所 男山レクリエーションセンター

対 象 市内在住・在勤者のチーム

参加費 8,000円（年間登録費12,000円）

試合方法 トーナメント方式

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、3月15日（木）必着で〒614-8501 市役所社会教育課へ。申込用紙は社会教育課にあります。

抽選会 3月16日（金）午後7時30分～、男山公民館で

問合せ 市ソフトボール協会 藤田（☎981-6496）



▶ほのぼのやわた観光

写真コンクール作品展

日 時 3月10日（土）午後1時～5時、11日（日）午前10時～午後4時

場 所 文化センター

※入場無料です。

問合せ 市観光協会事務局（商工観光課内）

生活情報センターだより

健康食品って効果あるの?

健康ブームの高まりから、ちまたには新聞、テレビなど健康食品の広告が氾濫し、健康食品を利用する人が増えています。

特に健康に不安を感じている中高年者の利用が増えています。もちろん若者の中にも、ダイエット目的に利用を考えている人は広がっているようです。

センターにも、「身体に良いと知人に勧められ健康食品を購入したが、身体に合わない」「思ったように効果がない」反対に「下痢をした」「発疹が出た」などの危害相談が寄せられています。

ここ数年、外国製の健康食品での健康被害が相次いでいます。日本では認められていない医薬品が検出され、体調不良を起こし中には死亡者が出ているものもありま

す。健康食品を安易に食事の代わりに利用したり、過大な期待をしています。

健康食品は、その名の通り「食品」です。病気や体調を治すものではありません。病気が治るような勧説時の説明や誇大な広告は、法律に違反します。

また、錠剤やカプセル型のものはどうしても薬のように飲んだり、つい取りすぎる危険性もあります。健康被害を起こす可能性があります。

健康食品は、あくまで食生活の補助として考えることが大切です。

さらに、利用を考えるときは、安全性や必要性をよく考えることも大切で、体調に不安を感じたらすぐに利用を止め、医師などに相談しましょう。

生 活

►くらしのセミナー

- ①「どうなる!?私たちの暮らしことお金」金融商品トラブルと対処方法 講師：弁護士 加藤進一郎さん
- ②「ケータイ、パソコンの安全・安心な使い方」トラブルの実態と対処方法 講師：KDDI 向井崇浩さん

日 時 ①3月14日(水) ②3月17日(土)、時間はいずれの日も午後1時30分～3時30分

場 所 ①男山公民館②文化センター

対象者 市内在住・在勤者

参加費 無料

定 員 ①②とも30人(先着順)

申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで。

►不用品情報

●提供

- △スポーツぶら下がり健康器具(無料)
- △電動サイクル運動器(無料)
- △コーナーソファー5点セット(無料)
- △回転座いす(無料)
- △子供用ロッカー(無料)
- △整理タンス(無料)
- △学習机(2千円・無料)
- △その他川高校男子コート(千円)
- △カメラの三脚(無料)

●希望

- △その他消風中学校・高校制服一式
- △問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

►し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

3月の収集日	収集場所
16日(金)	川口高原
19日(月)	科手
20日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山東、千東、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
22日(木)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
1日(木)、23日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
2日(金)、26日(月)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
5日(月)、27日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

►食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
7日(水)	上奈良、下奈良、上区、中区、内里、三区公会堂、石清水ピューハイツ、双栗、五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114・166番地
9日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18歳ボリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

►大型ごみ祝日持ち込み

3月の大型ごみ祝日持ち込みは21日(水・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

►図書館の雑誌リサイクル市

日程・場所 3月10日(土)・男山市民図書館、3月17日(土)・八幡市民図書館

時間 午後1時30分～3時

対象 市内在住・在勤・在学者

冊数 1人5冊まで

►図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、3月21日(水・祝)、29日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

►飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

►新着図書紹介

【児童図書】

「マリオネット☆ティーズ」

篠原まり/著

美由紀ちゃんは言う。母親だって生身の人間だから、感情もあるし疲れるし、不器用だったり身勝手だったりもする。いつもニコニコなんかしてないし、容赦なく子どもを傷つけたりもする。

でも、やっぱり抱いておっぱい飲ませてくれるるのは、そういう現実の母親なんだよね。そのへんがつらいところよ。

でも、もう赤ちゃんじゃないし……どうせがんばるなら自分のためにがんばろう。

母子関係で悩むあなたに。また、いくつになっても「母の娘」であるお母さんにも。

【成人図書】

密室殺人ゲーム王手飛車取り

歌野晶午

制服のころ、君に恋した。

折原みと

彼女は嘘をついている 小泉知樹

水底の光 小池真理子

警察官から来た男 佐々木誠

ズッコケ中年三人組 a g e 41

那須正幹

十津川警部捜査行 愛と絶望の瀬戸内海流 西村京太郎

神殺しの日本一反時代の密語 梅原猛

老いるヒント シャーウィン裕子

おせい&カモカの昭和愛情 田辺聖子

水辺にて 梨木香歩

柳澤桂子いのちのことば 柳澤桂子

時の眼 アーサー・C・クラーク

子どもたちのいない世界 フィリップ・クローデル

ウェブ人間論

梅田望夫、平野啓一郎

京の門 京都新聞出版センター

花ひらく王朝文化—平安・鎌倉時代 淡交社

天才エジソンの秘密—母が教えた7つのルールー ヘンリー幸田

教室の悪魔 山脇由貴子

すべては脳からはじまる 茂木健一郎

【参考図書】

消防白書 平成18年版 消防庁

知恵蔵 2007—朝日現代用語 朝日新聞社

►自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園		14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	16日	14:50～
内里(有都小学校)	17日	15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
都隣保館		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	27日	15:00～
美濃山出島(慶應集会場)	28日	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(興龍夫氏宅前)	2月	14:10～
八幡山田(しののめ公園)	23日	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	日	15:40～
八幡櫻ノ口(今井工作所前)	金	16:30～
男山笛谷(わかたけ保育園)	7日	14:10～
樋本憲足(あらかし公園)	28日	15:00～
樋本西山本(樋本樋東側)	日	15:40～
西山足立(樋本児童センター)	水	16:20～
有都福祉交流センター	9日	14:00～
都々城地区センター	30日	14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	日	15:30～
樋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	金	16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塗釜(島岡歯科医院前)	14日	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)	水	15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

靈泉が湧き出る石清水社

石清水社は、松花堂昭乘が住んでいた瀧本坊跡の西側にあり、石清水八幡宮の摂社のひとつである。社殿の前には「石清水の井」があり、古来皇室や将軍家の祈禱の際には、この井から水を汲んで本殿に献上するのを例にした。

石清水社の起りは、八幡

宮が貞觀2年

(860年)に遷座

する以前にさかのぼる。それは、私たちの祖先が男山から湧き出る清泉を神として祀っていたもので、社名もそれにちなんで付された。社前に石造りの鳥居があるが、これには松花堂昭乘

<24>

の筆で、寛永12年(1635年)京都所司代、板倉重宗が寄進した旨が記されている。泉は鳥居の奥にあり、岩間から今なお清水が湧き出ている。その右側には社殿がみえる。草色の格子塀と背後を崖に囲まれた社殿の朱塗りが映える。石清水社の祭神は天御中生命である。男山には、「石清水の井」を含め、5つの井戸が残っている。

石清水社の祭神は天御中生命

である。男山には、「石清水

の井」を含め、5つの井戸が

残っている。

困った時は
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)
になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士
が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時15分~4時

6日(火)<予約は2月27日~>市
役所1階会議室(北玄関西)

20日(火)<予約は13日~>生活情
報センター

4月3日(火)<予約は27日~>文
化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情
報センター(☎983-8400)で受け付
けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情
や意見・要望を受け付けます。

10日(土)・25日(日)午後1時~
4時、市役所1階会議室(北玄関西)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的
資格を持った専門相談員が応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~
正午・午後1時~5時 生活情
報センター(☎983-8400)

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後
5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行
います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-
3340)でも対応します。

◆年金相談

国保年金課

受給年額に関することや年金の請求
について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

27日(火)午後2時~4時 文化セン
ター3階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談
員が相談に応じます。ふれあい福
祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時
福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

13日(火)午後1時30分~4時 八
寿園

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受
け付け、悩みごとを解決する情報を
提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~
午後5時 児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴
力、ストーカー、セクハラなどの女
性問題について相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~
午後5時 人権同和啓発課

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば
一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~
午後5時 児童福祉課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり
暮らし高齢者の生活不安に関する相
談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~
午後5時 地域包括支援センタ
(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の在宅介護支援センターでも
相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまば
と(☎982-8000)、ひまわり園(☎
983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、
人権に関わる相談を人権擁護委員が
応じます。

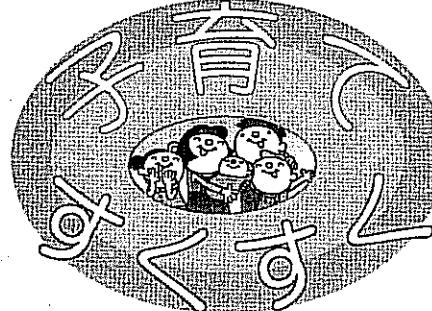
12日(月)・26日(月)午後1時~
4時、文化センター2階会議室1

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談
に応じます。

20日(火)午前10時~正午 美濃山
コミュニティセンター



子育て相談

子育てについての悩みごとや困
ったことなど、気軽にご相談ください。
※来所相談は事前にお電話ください。

月曜~金曜日(祝日除く)午後1時~
5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊娠から約1歳半
までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に
手遊びやふれあい遊びを楽し
ましょう。時間は午前10時~11時15
分です。(★…離乳食展示あり)

今月は「わらべうた」です。

2日(金)わかたけ保育園★、みその
保育園、竹園児童センター

5日(月)南ヶ丘第二保育園、みやこ
保育園

7日(水)橋本児童センター

14日(水)美濃山コミュニティセン
ター

20日(火)美濃山グリーンタウン集
会所

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、
各保育園に事前に申し込んでください。

保育園以外での赤ちゃんの広場は、
子育て支援センターに、事前に
申し込んでください。

【おしゃべりサロン(パートⅠ)】

約2カ月から6カ月の親子が対象。
お母さん同士でいろんなおしゃべり
をしましょう。時間は午前10時~11
時15分です。

8日(木)子育て支援センター

13日(火)第二子育て支援センター

事前に、開催場所に申し込んでくだ
さい。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートⅡ)】

自由に遊んだり交流をしま
しょう。

時間は午前10時~11時30分です。

1日(木)約6カ月から1歳半の親
子が対象、子育て支援センター

6日(火)約6カ月から就学前の親
子が対象、第二子育て支援センター

(小麦粉粘土遊び)

15日(木)1歳半以上の親子が対象、
子育て支援センター(紙破り遊び)

事前に、開催場所に申し込んでくだ
さい。(どちらにも参加できます)

【お話を出前】市内のあちこちに、
お話をもって出かけます。手遊びや
大型絵本の読み聞かせなど。

日時 16日(金)午前10時30分~
11時30分

場所 あらかし公園(雨天中止)

※申し込み不要。就学前のお子さん

・お孫さんとお越しください。子育
て相談も行っています。問い合わせは
子育て支援センターへ。

【あそびの広場】約1歳半から就学
前までの親子が対象。時間は午前10
時~11時30分です。下記の3つの場
所から1カ所を選び、第二子育て支
援センターに事前に申し込んでくだ
さい。今月は「新聞紙で遊ぼう」で
す。

○竹園児童センター

2日(金)

○橋本児童センター

7日(水)

○美濃山コミュニティセンター

14日(水)

子育て支援センター

あいあいボケット

(八幡園内☎921-5747)

第一子育て支援センター

よしかぜ

(八幡二反長10)

南ヶ丘第三保育園内(☎981-5009)

ぶどうの木保育園…8日(木)クラ
スで遊ぼう、毎週木曜日園庭開放(雨
天中止)

山鳩保育園…14日(水)ままごと遊び

※時間は午前10時~11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越し
ください。

幼稚園の開放日

八幡第四幼稚園…2日(金)人形劇
有都幼稚園…7日(水)ウォークラ
リー

※時間は午前10時~11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越し
ください。

山鳩保育園(☎981-0982)

八幡幼稚園(☎981-0180)

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

橋本幼稚園(☎982-0607)

有都幼稚園(☎981-0873)

なるみ幼稚園(☎982-3368)

早苗幼稚園(☎981-2268)

**機能訓練
(リハビリテーション)
参加者募集**

平成19年4月から9月の期間に行なう機能訓練(前期分)の参加者を募集します。
対象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障のある人や障害があることで家に閉じこもりがちになっている人(介護保険による要介護者および要支援者は除く)

内 容
 ①身体機能や日常生活動作についての訓練、相談②転倒予防、体力増進を目的とした体操③家庭における自己訓練の助言、指導④軽スポーツ、レクリエーション、料理⑤参加者同士の交流会など
場 所 文化センターまたは八寿園を予定
※送迎車の相談に応じます。
スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師など
回 数 1カ月に4回実施
申込み 3月9日(金)までに電話で健康推進課へ

▶3月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	15日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	15日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	15日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	22日(木) 八寿園	
	28日(水) 有都福祉交流センター	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申 請 診療日から起算して1年内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶「老人医療」に該当する人は医療費の自己負担が軽減されます

65歳以上70歳未満の人で、次の条件①及び②のいずれかに当てはまる人は、老人医療に該当しますので申請してください。
 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成17年中の所得税が非課税の人
 ※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄弟姉妹をいいます。(同一地番に同居している人)
 ②老人世帯(一人暮らし含む)で、下表の所得制限以下の人
 ※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人が構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯です。

(単位:千円)

扶養 数	本人所得額 (以下)	配偶者・扶 養義務者所 得額(未満)
0人	1,595	6,287
1人	1,975	6,536
2人	2,355	6,749
3人	2,735	6,962
4人	3,115	7,175
5人	3,495	7,388
以下	1人につき 380加算	1人につき 213加算

老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割または3割になります(市民税課税所得が145万円以上の世帯は、3割負担となります)。この場合は、現在の健康保険の負担割合と同じですが、経過処置により市民税課税所得が213万円未満の世帯は、自己負担限度額が一般並みに据え置かれます)。申請の手続きは、健康保険証、印鑑を持参して市役所社会福祉課へ。

※該当となった人は申請した日の属する月の1日より認定します。

問合せ 社会福祉課

▶親子の楽しい料理教室

一クリスピーピザ、サイダー寒天～お子さんと一緒に料理を作り、楽しい時間を過ごしましょう。お父さんも気軽に参加してください。

日 時 3月24日(土)午前10時～正午

場 所 楠本公民館

対 象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)

定 員 20人(先着順)

参加費 1人400円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

申込み 3月16日(金)までに電話で健康推進課へ

▶老人保健受給者の皆さんへ

健康で快適に暮らすため、生活習慣の改善に取り組みましょう。

①食事は1日3回規則正しく

②よく噛んで食べる

③野菜、果物をよく食べる

④お茶をよく飲む

⑤たばこは吸わない

⑥かかりつけ医を持つ

⑦自立心を強く持つ

⑧気分転換になる活動をする

⑨新聞をよく読む

⑩テレビをよく見る

⑪外出をする

⑫就寝・起床時間を規則的に以上、健康高齢者12カ条を守りましょう。

老人医療費は毎年増加しており、八幡市における平成17年度の1人当たりの医療費は、91万3310円で府内の市町村で4番目に高い金額になっています。老人保健の医療費は国民みんなが協力し合って費用を負担しています。大切な医療費を無駄づかいしないよう、日々の健康づくりを心がけましょう。

問合せ 社会福祉課

▶家の介助と

付き添いサービス

対 象 おおむね65歳以上の低所得の高齢者世帯または障害者世帯で、病気やケガのため一時的に介護が必要な人

内 容 市が委託しているホームヘルパーが、衣類の洗濯、食事の支度(調理)、住居の掃除、生活必需品の買物、その他身の回りの世話や、日常生活についての相談・助言・介護を行います。

利用範囲 1人1日につき3時間以内。利用時間は、午前7時～午後8時まで。

利用料(1時間当たり)

【家事】午前8時～午後6時=210円、午前7時～午前8時=260円、午後6時～午後8時=260円

【介護】午前8時～午後6時=420円、午前7時～午前8時=520円、午後6時～午後8時=520円

申込み・問合せ 高齢介護課

▶小、中学生の入院医療費を助成

子育て支援医療制度

一平成16年10月以降の診療が対象です

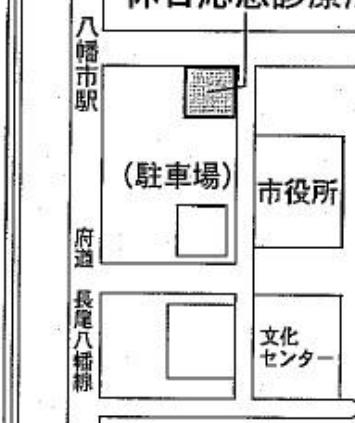
対 象 小・中学生で、1年以上八幡市に在住している人

①入院した場合、医療機関で自己負担金を支払い、領収書(受給者名、保険点数および支払額が確認できるもの)をもらってきてください。②社会福祉課にある申請書に①の領収書を添えて1カ月単位で申請してください(健康保険証、印鑑を持参ください)。その際、振込先の金融機関口座を書いてください(郵便局には振り込めません)。ただし、健康保険の高額療養費に該当する場合は先に各保険者に対し、高額療養費還付の手続きを行い、決定通知書を添付してください(八幡市国民健康保険の人は、手続き後申請してください)。③後日、指定された口座に助成額(健康保険の対象となる入院医療費のうち健康保険から給付される高額療養費と1カ月1医療機関200円を控除した額)を振り込みます。

問合せ 社会福祉課

休日応急診療所

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

3月30日(金) 母子健康センター

午前10時～11時45分

午後1時～3時30分



保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものと聞く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ西問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保健士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年4月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

- 3月2日(金)橋本公民館
 - 3月5日(月)美濃山コミュニティセンター
 - 3月6日(火)南ヶ丘隣保館
 - 3月7日(水)男山公民館
 - 3月8日(木)男山公民館
 - 3月12日(月)母子健診センター
- 受付時間 午前9時30分~10時30分
※来月は4月2日(月)美濃山コミュニティセンターからです。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 3月16日(金)・平成18年11月11日~11月30日生
受付時間 午後1時15分~2時15分
※次回は4月9日(月)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 3月9日(金)・平成17年8月21日~9月10日生

3月23日(金)・平成17年9月11日~9月30日生
受付時間 午後1時~2時

※次回は4月13日(金)です。

▶3歳児健康診査



3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健診診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程・対象 3月13日(火)、14日(水)・平成15年9月生

受付時間 午後1時~2時

※次回は4月17日(火)、18日(水)です。

▶マタニティスクール



これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「孕育と絵本/デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

<p>◆パートⅡ 3月7日(水) 午後1時30分~4時</p>	<p>歯科健診(希望者のみ)は、赤ちゃんの歯を守るためにの話、孕育と絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。</p>
<p>◆パートⅢ 3月17日(土) 午前9時30分~12時30分</p>	<p>呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流やパパのマタニティ体験も行います。</p>

※受け付けは15分前から行います。
※次回は、4月16日(月)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

▶離乳食教室



日 時 3月28日(水)午前9時30分~正午

場 所 南ヶ丘隣保館

定 員 おむね15組(先着順)

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申込み 3月23日(金)までに電話で健康推進課へ

※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対 象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。
※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾患にかかった人は、かかっていない疾患についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾患にかかった人は接種対象になりません。

接 種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年3月生の人】4月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。必ず3月31日までに接種を済ませてください。転入等で「予診票」をお持ちでない人は健康推進課に連絡してください。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしていますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付で積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 3月8日(木)

受付時間 午後1時20分~2時20分
※次回は4月6日(金)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上~満1歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 3月1日(木)、15日(木)、22日(木)

受付時間 午後1時20分~2時20分

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3~8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年~1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。
生後3カ月~7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※3月から創別接種になります。

詳細は4月号でお知らせします。

高齢者・成人

▶特定不妊治療費を一部助成

府は、保険診療による不妊治療に加え、休外受精及び腹腔鏡手術を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の一一部を助成します。

対 象 次のすべてを満たす人

- ①夫婦またはいずれかが、京都市内在住者(京都市除く)
- ②法律上の婚姻をしている夫婦
- ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた人
- ④特定不妊治療によらなければ妊娠の見込みがないか、極めて少ない医師に診断された人
- ⑤夫婦の前年の所得合計額が650万円未満である事

助成金額及び期間

1年度(4月1日~翌年3月31日まで)当たり10万円を限度とし、通常5年間助成(平成16年度・17年度の2年度継続して、助成を受けた人も今年度の助成対象となります。)

申請の期限 治療が終了した日の属する年度内

申請手続等詳細は府山城北保健所(☎0774-21-2192)まで。

